

平成19年度 事業計画概要

平成19年3月29日

国土交通省四国地方整備局

土佐国道事務所

問い合わせ先

土佐国道事務所		TEL. 088-884-0359
	<small>トサコク</small>	
副所長（改築）	<small>おかだ</small> 岡田	<small>よしき</small> 芳樹 （内線 204）
副所長（管理）	<small>こぼやし</small> 小林	<small>ゆきお</small> 幸雄 （内線 205）

平成19年度 事業計画概要 (土佐国道事務所)

1. 事業計画の基本方針

土佐国道事務所では、国道32、33、55、56号の4路線、総延長291.6km 区間の管理とともに、四国横断自動車道（須崎市～四万十町）や高知東部自動車道などの改築事業を担当しています。

平成19年度は、四国地方整備局の重点施策である「安全で安心、いきいきと暮らせる地域づくり」「活力に満ちた地域づくり」「独自の魅力を創造する地域づくり」を基本に、以下の各種施策・事業を推進します。

- 広域交流と地域連携を支援する、四国8の字ネットワークの形成
- 豪雨・南海地震への備えなどの防災対策
- 都市部およびその周辺における渋滞対策
- 安全な交通環境の形成に向けた交通安全対策
- 道路の使いやすさの追求（既存ストックの有効活用）

2. 予 算

土佐国道事務所の平成19年度予算は、全国の道路整備等の事業費が、対前年比0.97と厳しい財政状況の中、高知県の安心・安全を支える「四国8の字ネットワーク」整備など社会基盤整備を推進し、また東南海・南海地震などの大規模災害に備え、緊急輸送ルートの確保に向けた取り組みを行うため、土佐国道事務所全体予算として約245億円（対前年比0.99）の予算となっています。

土佐国道事務所予算額

(単位:千円)

費 目	平成19年度 当初 (A)	平成18年度 当初 (B)	対前年比 (A/B)
改 築 費 等	18,368,000	17,871,000	1.03
改 築 費	11,082,000	8,641,000	1.28
新 直 轄	7,286,000	9,230,000	0.79
維 持 修 繕 費	2,572,000	2,903,000	0.89
交 通 安 全 費	1,582,000	1,429,000	1.11
沿 道 環 境 改 善 事 業 費	1,330,000	2,100,000	0.63
電 線 共 同 溝 費	646,000	440,000	1.47
合 計	24,498,000	24,743,000	0.99

3. 土佐国道事務所の主要な事業概要

(1) 改築事業

土佐国道事務所においては、以下の改築事業を担当しています。

○ 四国横断自動車道（須崎市～四万十町）

四国横断自動車道は、徳島県阿南市から愛媛県大洲市間に計画されている延長 約 441 km の高速自動車国道です。

このうち須崎市から四万十町間については、平成 8 年 12 月 27 日に整備計画が決定され、平成 9 年度から事業に着手しています。

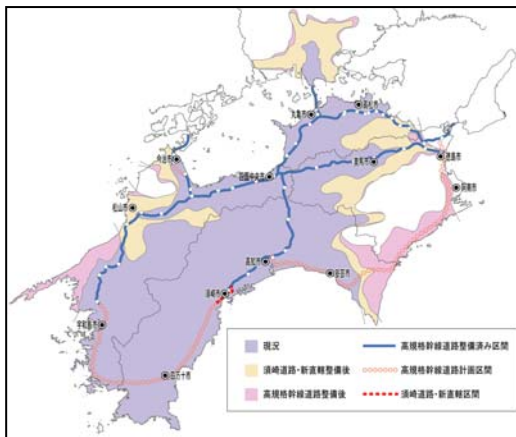
また、平成 15 年 12 月 25 日の国幹会議において直轄による整備が位置づけられ、平成 16 年 1 月 30 日に新直轄方式による整備として整備計画の変更を行っています。

平成 19 年度は、**大坂谷トンネル（L=950m）、新新荘川橋上部（L=123m）工事等に着手**するとともに、引き続き、早期供用に向け用地買収、改良工事および橋梁工事を推進します。

四国横断自動車道整備による効果

（圏域の変化と産業活性化への寄与）

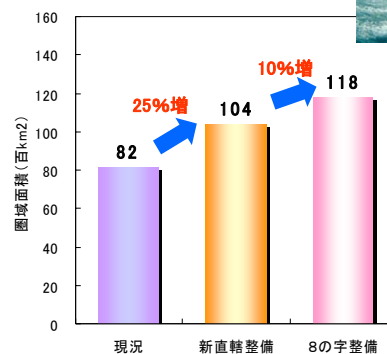
■ 拡大する日帰り圏域



カツオの一本釣りの風景



■ 中土佐町における日帰り圏域の変化(カツオの商圏拡大に寄与)



○ 新直轄区間初の地域活性化インターチェンジ ～影野IC（仮称）～

土佐国道事務所が、新直轄方式により整備中の四国横断自動車道（中土佐～窪川間）において、「地域活性化 IC 制度」を活かして影野 IC（平成 19 年 3 月 16 日連結許可）が設置予定です。

平成 19 年度は、影野 IC から、国道 56 号に連絡する一般県道影野インター線の整備に高知県が着手します。

土佐国道事務所においても、高知県と協力して道路ネットワークの最適利用や機能向上を図って参ります。

〇 須崎道路（一般国道56号）

一般国道56号の須崎道路は、四国横断自動車道と一体的な広域高速ネットワークを形成するとともに、須崎市内における交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図ることを目的として計画された、延長約5.1kmの道路です。

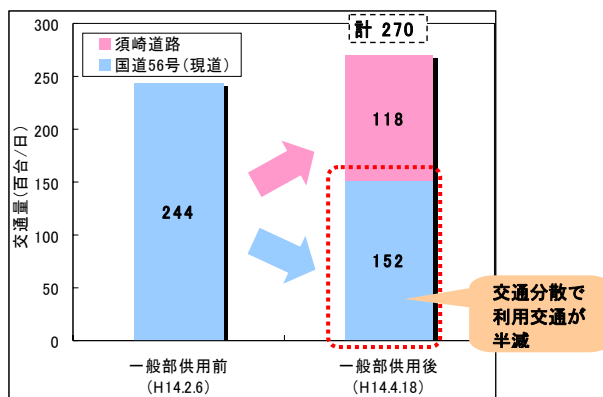
昭和51年度に事業着手、平成3年度には用地買収に着手、平成4年度から工事に着手し、平成14年までに自専部延長約2.5km及び一般部延長約2.6kmにより全線暫定供用しています。

平成19年度は、平成20年度の一般道路部の完成及び自動車専用道路部と高知自動車道との直結・全通に向けて、**城山トンネル工事を推進**するとともに、引き続き、改良工事及び橋梁工事を推進する予定です。

◆国道56号の交通量が分散

H14年、須崎道路一般部の暫定供用により交通が分散化。

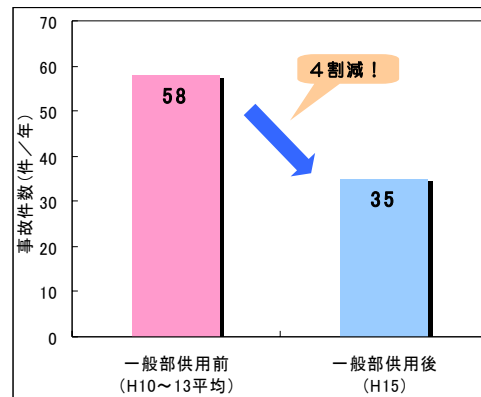
■日交通量の変化（須崎市街地）



◆国道56号の交通事故が減少

交通量の分散により、現道での事故発生件数が4割程度減少。

■交通事故の変化（須崎市街地）



〇 高知南国道路（一般国道55号）

一般国道55号の高知南国道路は、高知東部自動車道の一環として、高知市から南国市における交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るほか、四国横断自動車道と接続し広域交通ネットワーク形成を図ることを目的として計画された延長約15.0kmの一般国道の自動車専用道路です。

平成2年度に事業着手、平成4年度には用地買収に着手、平成5年度から工事に着手しています。

平成19年度は、高知南IC～高知東ICにおいて、早期供用に向け事業の全面展開を図るとともに、高知東IC～高知空港IC間においては、**高知空港IC周辺の設計協議を完了し、用地買収および改良工事を推進**します。

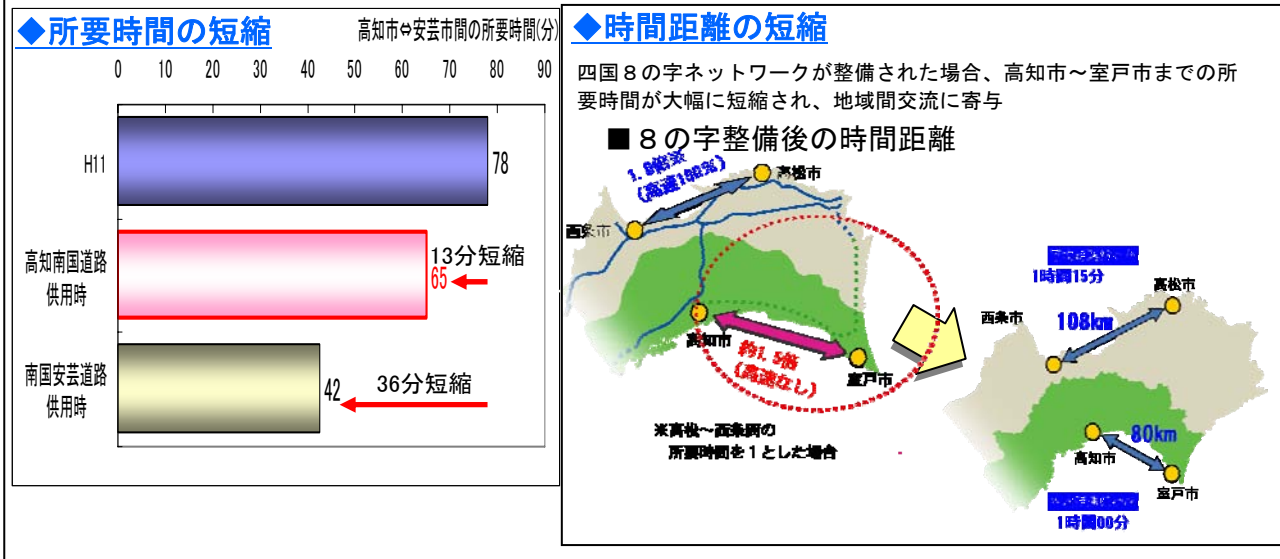
〇 南国安芸道路（一般国道55号）

一般国道55号の南国安芸道路は、高知東部自動車道の一環として安芸地方生活圏と高知中央生活圏の連携強化を図るほか、広域交通ネットワーク形成を図ることを目的として計画された延長約12.5kmの一般国道の自動車専用道路です。

平成12年度に事業着手、平成14年度には用地買収に着手、平成15年度から工事に着手しています。

平成19年度は、夜須IC～芸西IC間において、早期供用に向け、**手結山トンネル工事を推進**するとともに、香我美IC～夜須IC間においても、**用地買収及び改良工事を推進**します。

高知南国道路・南国安芸道路の整備により大幅な所要時間短縮効果



○ 大山道路（一般国道55号）

阿南安芸自動車道は、徳島県阿南市から高知県安芸市に至る延長約 110km の地域高規格道路です。

一般国道 55 号の大山道路は、安芸市下山から安芸市河野において、災害時の交通途絶を回避すると共に高知東部地域の高速ネットワークを形成し、新たな連携軸を構築することを目的とした延長約 2.0 km の道路です。

平成 19 年度は、早期供用に向けて、用地買収を推進します。

大山道路は、広域ネットワークを形成し、安芸市下山～河野における災害時の交通断絶を回避します。

平成10年以降の全面通行止めは、当該区間(L=2km)に集中！

延べ約80時間

■平成10年以降の災害

発生日	通行止め時間	理由
平成10年 5月16日	56時間55分	土砂崩壊(7,000m3)
平成10年 6月25日	6時間30分	崩壊の恐れ
平成10年 6月25日	5時間35分	土砂崩壊(300m3)
平成13年 5月 8日	4時間00分	路面冠水(片側通行規制)
平成15年 5月18日	—	落石による仮設防護柵設置
平成15年 7月19日	6時間20分	土砂流出(片側通行規制)
平成15年12月22日	—	落石による仮設防護柵設置
平成16年 8月30日	4時間45分	越波による路面冠水
平成16年10月20日	3時間05分	越波による路面冠水

○ 高知西バイパス（一般国道33号）

一般国道 33 号の高知西バイパスは、高知市から吾川郡いの町における交通混雑の緩和、路面冠水の解消及び交通安全の確保を図るほか、地域高規格道路 高知松山自動車道の一環であり四国横断自動車道伊野 I C へのアクセス向上を目的として計画された延長約 9.8 km の道路です。

昭和 49 年度に事業着手、昭和 59 年度には用地買収に着手、昭和 62 年度から工事に着手し、起点側から順次供用を行い、平成 9 年までに延長約 4.3 km を供用しています。

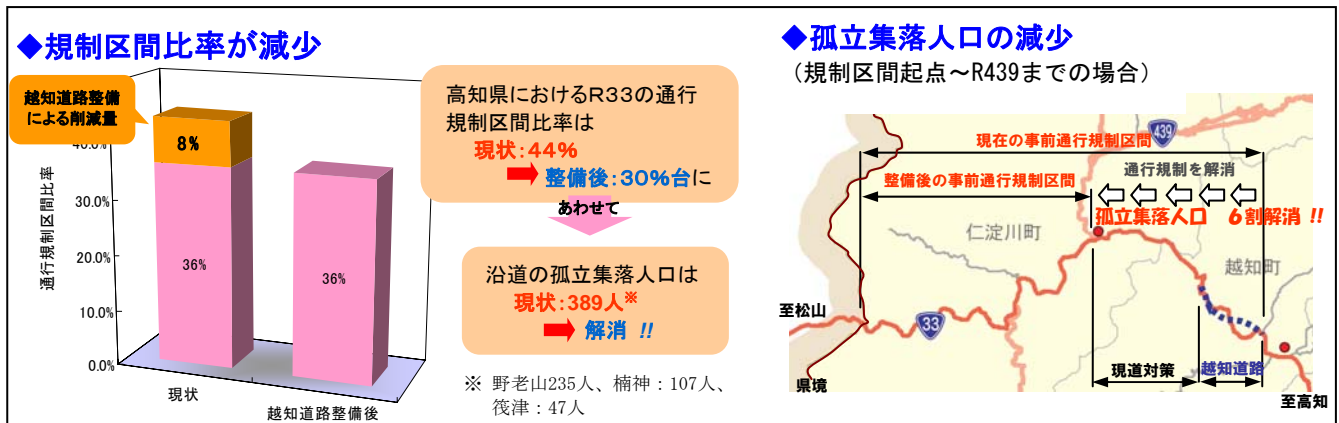
平成 19 年度は、用地買収を推進するとともに、新仁淀川橋 (L=508m) の上部工事や天神高架橋の工事の推進及び**鎌田高架橋下部工事に着手**します。

○ ^{おち}越知道路（一般国道33号）

一般国道33号の越知道路は、地域高規格道路 高知松山自動車道の一環であり、高知県越知町における異常気象時事前通行規制区間の解消を図るほか、線形不良及び地すべり地の回避を図ることを目的として計画された延長約4.0kmの道路です。

野老山地区（L=1.0km）については、平成8年度に事業着手、平成11年度に用地買収着手、平成12年度に工事着手しています。

平成19年度は、野老山地区（L=1.0km）の部分供用を図る予定です。
また、越知丙から野老山地区（L=3.0km）については、測量設計を推進します。



○ ^{たちばな}橋 防災（一般国道33号）

一般国道33号の橋防災は平成8年度の岩盤斜面の緊急点検において、対策が必要とされた高知・愛媛県境付近に位置する橋洞門上部の大規模岩盤崩壊危険箇所回避を図ることを目的として計画された延長約2.0kmの道路です。

平成19年度は、引き続き用地交渉を推進するとともに調査設計を推進します。

○ ^{いたぎの}板木野防災（一般国道32号）

一般国道32号の板木野防災は、長岡郡大豊町小川から長岡郡大豊町馬瀬間において災害危険箇所の回避を図るとともに、異常気象時事前通行規制区間の一部解消を行うことにより、地域の活性化に寄与することを目的として計画された延長約2.7kmの道路です。

平成19年度は、引き続き用地交渉を推進するとともに調査設計を推進します。

(2) 沿道環境改善事業

○ 旭町あきひまち（一般国道33号）

一般国道33号の旭町地区は、高知市と松山市を結ぶ主要幹線道路の一部であり、高知市の市街地に位置しています。車道中央に電車軌道があることから車道及び歩道幅員が狭く、また交通量も多いことから沿道に対し交通現況上問題が生じているところ です。

このため、沿道環境改善事業の一環として、現道交差点の改良や、車道幅員の確保を行い、自動車交通の円滑化と安全対策を行うとともに電線類の地中化及び歩道の広幅員化によって歩道空間を確保して歩行者に対する安全対策及び騒音の低減を図るものです。

平成11年度に事業着手、同年度に用地買収にも着手しています。

平成19年度は、用地買収を推進するとともに**一部完成を目指して電線類の地中化工事に着手**します。

(3) 維持修繕事業

直轄管理国道の維持管理として、安全で円滑な交通を確保するため、**以下のような事業**を推進します。

○ 異常気象災害対策 【防災対策】

豪雨に対する災害危険個所において、効果的な防災対策事業を進めます。
一般国道32号戸手野地区において、防災工事を完成させ、事前通行規制区間の短縮（L=1.5km）の予定です。

一般国道33号仁淀川町において、事前通行規制区間の防災箇所の用地買収を推進します。

一般国道55号の事前通行規制区間（室戸市佐喜浜町～東洋町間L=8.9km）において、平成15年12月豪雨による災害箇所の防災工事を完成させます。

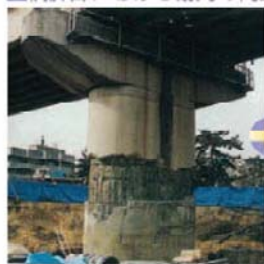
○ 南海地震に備えた対策 【耐震補強対策】

地震災害時における緊急輸送道路の確保のため、3箇年プログラムとして橋梁の耐震補強や落橋防止装置の設置をしているところであり、**平成19年度に全路線の耐震補強対策が完了**します。（一般国道32号 平成18年度完了路線）

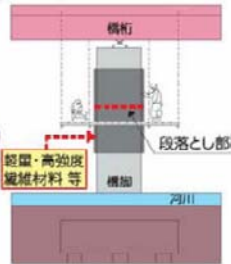
- ・一般国道33号かがみかわはし鏡川橋、しんかがみかわはし新鏡川橋、ひきちばし引地橋、わし すはし鷺の巣橋、ひがしもりやまばし東森山橋、にしもりやまおおはし西森山大橋
- ・一般国道55号のねおおはし野根大橋、きしもとはし岸本橋
- ・一般国道56号かがみかわおおはし鏡川大橋、おおさかたにはし大坂谷橋

整備例

■橋脚部における耐力の向上！



●橋脚が損傷（阪神大震災）

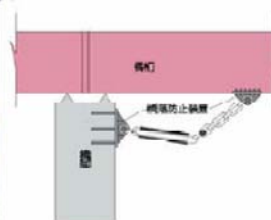


●対策内容
橋脚の耐力とねばりを高めるため、繊維材を立立てなどの補強を実施。

■橋梁の落橋防止の対策実施！



●橋桁と橋脚を連結



●対策内容
橋梁の落橋を防ぐために、橋桁と橋脚を連結する落橋防止装置を設置。

○ 適切な道路管理

【道路の維持管理】

供用中の道路については、路面、構造物等を常に良好な状態に保つよう、調査点検結果に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行います。

[維持工事]

大量の交通や厳しい自然環境に対し、道路を正常な状態に維持するため、路面の補修、管渠の清掃などを行います。

[修繕工事]

既存施設の健全性を確保しつつ、老朽化した施設の改修として、橋梁補修などを行い長寿命化を図ります。

- 橋梁補修：一般国道32号^{ながとろばし}長瀬橋、55号^{いおきがわはし}伊尾木川橋ほか

(4) 交通安全事業

道路を利用する様々な方が、安全に安心して道路を使えるよう、以下のような事業を推進します。

【自転車歩行者道の整備】

- 一般国道33号^{たかおか さかわ さかわ}高岡郡佐川町の佐川歩道トンネル及び一般国道56号^{とさ}土佐市東鴨地^{ひがしかもじ}の歩道整備の測量設計に着手します。また、引き続き一般国道55号など8箇所、自転車歩行者道の整備を推進します。
- 一般国道55号^{こうなん やす ていやま}香南市夜須町手結山及び安芸市^{あきしいおき}伊尾木にて、自転車歩行者道を一部供用します。

【あんしん歩行エリアの整備】

あんしん歩行エリア内では、県公安委員会と道路管理者が連携して面的かつ総合的な死傷事故抑制対策を推進します。

【バリアフリーの空間整備】

交通バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区（高知市市街部）を中心に、バリアフリー等に配慮した歩行空間の確保を進めます。

【へん路道の整備】

直轄国道において、四国八十八箇所を巡るお遍路さんや地元の人たちが安心して休める施設を設置及び安全な歩行空間の確保など、人々が憩う快適な道路空間の整備を行います。

（5）電線共同溝事業

【電線共同溝】

道路交通空間（歩道等）や公共施設の収容空間、また防災空間等を確保して都市景観の向上を図ることを目的とした事業で、平成16年度までに国道32、33号の高知市知寄町1丁目～上町5丁目のL=4.5km区間の電線類地中化を完了しています。

平成19年度は、「新たな電線類地中化5箇年計画（無電柱化推進計画）」に基づき、一般国道32号知寄地区、一般国道56号南宝永地区について、本体工事を推進します。

【再掲】一般国道33号旭町地区について、支障物件の移転を進め**本体工事に着手**します。

電線共同溝(C・C・BOX)が整備されると？



安全で快適な通行空間を確保



都市災害を防止



都市景観が向上



電力及び通信サービスの信頼性が向上

(6) その他

その他として、以下のような施策にも、積極的に取り組んでいきます。

○ 災害情報協議会

災害情報協議会は、地域の災害防止、被害軽減を図るため、関係機関相互の情報共有化及び災害時における連携強化を推進し、公共の安全に寄与することを目的として設立されています。今後も以下の内容について、取り組みを進めます。

1. 防災関連情報、被災状況等の収集・共有化
2. 災害対策の応援・支援
3. 災害時のホットラインの構築
4. ハザードマップ作成に関する支援・啓発

○ ボランティア・サポート・プログラム

高知県内においては、全国の中でも道路を支えるボランティア・サポート・プログラムが積極的に行われています。

四国全体の道路ボランティア活動の愛称を「ふれあい四国路」とネーミングし、今後も積極的な取り組みを進めます。

○ 路上工事の縮減

道路管理者及び占企業者等で構成する「路上工事縮減調整会議」を設置し、交通量の多くなる時期などに配慮して、路上工事縮減に向けての取り組みを実施します。

○ ITSを活用した渋滞対策（TDMを含む）

【スマートモビリティ高知】

全国初の、路線バスと路面電車をあわせた乗り継ぎ経路検索が出来る「スマートモビリティ高知」を地方自治体及び事業者と共に継続運営し、公共交通の利便性向上を図ると共に自動車から公共交通に転換を促し渋滞緩和及び渋滞減少によるCO2削減に努めます。

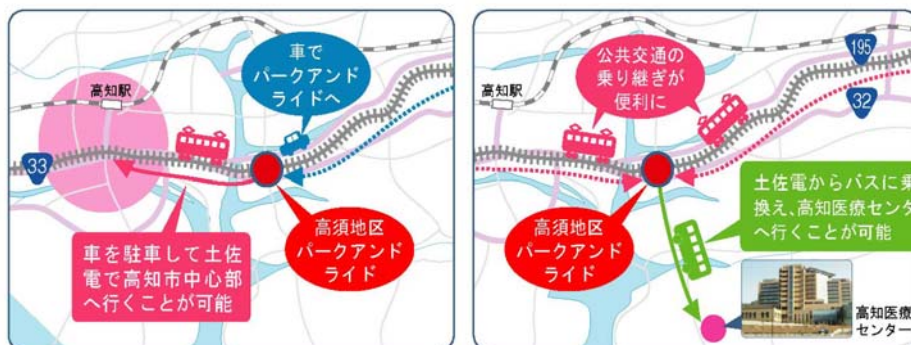
- ・対象地域：高知市をはじめとする3市8町2村
- ・提供情報：運行情報、時刻表検索、経路検索等
- ・アドレス：パソコン/携帯電話共に

<http://www.smartosa.org/>



【パーク&ライド】

「高知市高須美術館通り」と「高知市一宮」において、道路建設予定地を利用したパーク&ライドを引き続き行います。



添付資料

箇所別事業概要（改築事業）

路線名	箇所名	区 間	計画延長	完成幅員 (車線数)	H19事業概要	図面 番号	備 考
四国横断 自動車道	須崎新荘～窪川	須崎市～四万十町	21.8 km	20.5 m (4車線)	用地買収および改良工事・橋梁工事・トンネル 工事の推進	①	
32	板木野防災	長岡郡大豊町小川～馬瀬	2.7 km	11.0 m (2車線)	調査設計及び用地交渉	②	
33	旭町	高知市旭町1丁目	0.4 km	29.0 m (4車線)	用地買収および改良工事の推進	③	
	高知西バイパス	高知市鴨部～吾川郡いの町波川	9.8 km	26.0 m (4車線)	用地買収および橋梁工事の推進	④	幅員・車線数は事業推進中区間 (いの町枝川～波川間)
	越知道路	高岡郡越知町越知丙～野老山	4.0 km	10.5 m (2車線)	野老山地区(L=1km)の部分供用 調査設計	⑤	
	橋防災	吾川郡仁淀川町橋 ～愛媛県上浮穴郡久万高原町中津	2.0 km	11.0 m (2車線)	調査設計及び用地交渉	⑥	
55	高知南国道路	高知市一宮～南国市物部	15.0 km	22.0 m (4車線)	用地買収および改良工事・橋梁工事の推進	⑦	
	南国安芸道路	南国市物部～安芸郡芸西村西分	12.5 km	20.5 m (4車線)	用地買収および改良工事の推進、 トンネル掘削着手	⑧	
	大山道路	安芸市下山～安芸市河野	2.0 km	11.0 m (2車線)	用地買収の推進	⑨	
56	須崎道路	須崎市吾井郷～下分	5.1 km	20.5 m (4車線)	トンネル・改良工事及び橋梁工事の推進	⑩	

事業箇所位置図

